



小羽山

R5. 4. 10
小羽山小学校だより
第612号



小羽山小HP



ふるさとを愛し、夢や志をもち、 主体的に学び続ける子どもの育成



満開の桜と色鮮やかな草花に迎えられて小羽山小に赴任しました。緊張しながらも新たな出逢いに胸を躍らせました。新入生39名も、進級した2～6年生もスタートした令和5年度をどきどき、わくわくで迎えたことでしょう。子どもたちが『ふるさと小羽山』を愛し、未来への夢や志をもっていろいろな人と助け合い、支え合える素敵な人へ成長できるよう、教職員一同、力を結集して努力して参ります。子どもたち、ご家庭、地域の皆様と共に、すべての方々がハッピーになる学校づくりをしていきたいと思ひます。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症については、メールでお知らせしましたように、学校では児童及び教職員にマスクの着用を求めないことが基本となります。マスクの着用については、ご家庭のご判断でお願いいたします。その他の対策についてもご協力の程よろしくお願ひいたします。

令和5年度 教職員紹介

この度の人事異動で、5名の教職員が転入いたしました。

これまでの成果を受け継ぎ、「チーム小羽山」で校訓の「りりしく、やさしく、たくましい」小羽山っ子を育て参ります。また、今年度から「校内ふれあい教室」が本校に設置されることとなりました。子どもたちの学習支援を中心に、個別支援体制の拡充を図ります。どうぞよろしくお願ひいたします。



4月の主な学校行事の予定

- | | |
|--|-------------------------------|
| 10日(月) 新任式・始業式, 教科書配付 | 19日(水) 心電図(1年) |
| 11日(火) 給食開始(2年生以上), 短縮授業 | 20日(木) 歯科検診(1・4・5年), 学校運営協議会① |
| 12日(水) 成長測定(5・6年), 短縮授業 | 21日(金) 視力検査(1・2年) |
| 13日(木) 成長測定(3・4年), 短縮授業 | 24日(月) 聴力検査(3・5年) |
| 14日(金) 成長測定(1・2年), 短縮授業 | 25日(火) 聴力検査(1・2年), 個人懇談 |
| 17日(月) 音楽鑑賞会, 視力検査(5・6年), 委員会活動 | 26日(水) 個人懇談 |
| 18日(火) 全国学力調査(6年), 視力検査(3・4年), 給食開始(1年生) | |



5月の主な学校行事の予定

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| 2日(火) 1年生をむかえる会, 施設開放運営協議会 | 18日(木) 歯科検診(2・3・6年) |
| 8日(月) 代表委員会① | 24日(水) 眼科検診 |
| 9日(火) 自転車教室(4年) | 25日(木) 内科検診(1・2年) |
| 11日(木) 耳鼻科検診 | 26日(金) 運動会前日準備 |
| 15日(月) 委員会活動 | 27日(土) 運動会 |
| 16日(火) 尿検査 | 29日(月) 運動会の振替休業日 |
| 17日(水) 尿検査 | |



予定は今後の状況次第で変更することがあります。ご了承ください。

<お知らせとお願い>

(1) 4月の個人懇談について

今年度は、これまで年度はじめに実施していた家庭訪問や校区巡回を中止し、お子様が安心して新年度を過ごすことができるよう、保護者の皆様と担任がお子様のこれまでの学校生活の様子や健康面などを共有することを目的とした個人懇談を実施いたします。詳細は、後日、改めてお知らせいたします。

(2) 市立小中学校における働き方改革の取組について

今年度より、市内の公立小中学校において教職員の適正な勤務時間管理及び多忙化解消等のため、児童生徒が下校してから教職員が退勤するまでの時間において、下記の取組を行うこととなりました。

学校の教職員にとって、児童生徒が下校した後の時間は、翌日の授業等の準備、教職員同士の打合せ等を行う貴重な時間であり、児童生徒によりよい教育活動を行うため、また、教職員の適正な勤務時間を保障するためには、この時間の確保が必要不可欠です。

ご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○ 下校時刻について【小学校】

校時表を変更し、児童下校後、教職員の勤務時間終了までに90分の業務時間を確保するため、下校時刻が繰り上がります。(令和6年度始めまでには全小学校で開始)

※ 繰り上がる時間は、学校・学年・曜日により異なります。

○ 部活動について【中学校】

平日の活動に当たっては、原則として教職員の勤務時間内で終了することとします。

ただし、生徒の活動における達成感等を考慮し、大会やコンクール等の前は、校長の裁量に一任します。

○ 放課後の電話対応の時間について【小中共通】

放課後、学校に電話連絡をされる場合は、18:00までにお願います。

ただし、緊急を要する場合(児童生徒の安心・安全に関すること等)については、この限りではありません。